

文部科学大臣
高木 義明 殿

4月19日の文部科学省通知の断固撤回を求める抗議声明

4月19日、政府は「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」を発表し、これを踏まえて、文部科学省は、福島県教育委員会等に同名の通知を出しました。これによれば「児童生徒等が学校等に通える地域においては、非常事態収束後の参考レベルの年間1～20mSvを学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安」とするとされており、従前の一般公衆の被ばく基準量（年間1mSv）を最大20倍である「年間20mSv」まで許容するというものとなっています。その根拠について、文部科学省は「安全と学業継続という社会的便益の両立を考慮して判断した」と説明しています。5月27日に同省は「年間1mSv以下に抑えることを目指す」としましたが、依然上限を「年間20mSv」とする基準は撤回していません。これは到底受け入れることの出来ない、原発震災被災地に生活する人々、分けても放射能の影響を最も受けるであろう、子どもたちの命に対する軽視であり、暴挙以外の何ものでもありません。

そもそも今回の原発震災は人災であり、「国策」の美名の下、50年以上にわたって経済性のみをひたすら追求し、多くの警告に一切耳を傾けることなく、人間のみならず、全ての命・環境を軽んじてきた日本の原子力政策の行き着いた所で引き起こされた事故です。私たちはそのような社会を作り上げてきてしまった自らの大きな誤りを、今悔い改めると共に、まず子どもたちの命を守るという事を最優先にするべきだと考えます。

米国アカデミー内にあつて被曝の生物的影響を検証した委員会であるBEIRは2005年にこのように述べています。「利用できる生物学的・生物物理学的データを総合的に検証した結果、被曝リスクは、低線量に至るまで直線的に存在し続け、閾値はない」。これは、従前の一般公衆の被ばく基準量（年間1mSv）ですら決してリスクがなくなるものではないという事を指し示す言葉であると私たちは受け止めます。ましてやその規準を20倍に引き上げて「安全と学業継続という社会的便益の両立」と語る言葉は詭弁以外の何ものでもありません。私たちは、大変残念ながら事故によって大量の放射性物質がまき散らされてしまった今、子どもたちの命と安全を何にも先んじて考え、対策を講じることこそが「社会的便益」につながるものであると考えます。

よって、私たちは今回の「通知」の断固撤回を求めます。

「あなたは命を選ばなければならない。そうすればあなたとあなたの子孫は生きながらえることができるであろう。」（聖書・申命記30章19節より）

2011年6月1日
日本バプテスト連盟 理事会